

確認検査業務手数料

2025年 4月1日 改定

第一 建築物

(単位:円)

床面積の合計	確認審査・計画通知						中間検査			完了検査			
	基本料金			加算料金			3号・型式認定建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	3号・型式認定建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	省エネ検査 加算額
	3号・型式認定 建築物	2号建築物 (一戸建て・長屋)	その他 (左記以外)	① 省エネ仕様書	② 上段:伏図・軸組図 下段:仕様表のみ	③ 構造計算加算額 *11							
30㎡ 以内	10,000	12,000	20,000	① 省エネ仕様書 10,000 ② 上段:伏図・軸組図 下段:仕様表のみ ③ 構造計算加算額 *11 5,000 3,500 10,000 7,000 15,000 10,000 20,000 +1,000/戸 5~10戸 基本料金 30,000 +2,000/戸 11~20戸 基本料金 40,000 +2,000/戸 21~30戸 基本料金 60,000 +2,000/戸 31戸超 基本料金 100,000 +3,300/戸	5,000	18,000	15,000	17,000	22,000	15,000	16,000	20,000	5,000
30㎡ 超え 100㎡ 以内	20,000	23,000	32,000		3,500	22,000	23,000	26,000	32,000	18,000	18,000	23,000	7,000
100㎡ 超え 200㎡ 以内	30,000	34,000	44,000		10,000	33,000	31,000	34,000	44,000	24,000	27,000	31,000	9,000
200㎡ 超え 300㎡ 以内	43,000	47,000	58,000		7,000	45,000	44,000	46,000	57,000	25,000	30,000	35,000	11,000
300㎡ 超え 500㎡ 以内	58,000	61,000	71,000		15,000	57,000	55,000	58,000	70,000	33,000	35,000	44,000	14,000
500㎡ 超え 1,000㎡ 以内	70,000	76,000	87,000		10,000	70,000	66,000	72,000	85,000	35,000	39,000	48,000	18,000
1,000㎡ 超え 2,000㎡ 以内			107,000		15,000	95,000			108,000	42,000	47,000	57,000	24,000
2,000㎡ 超え 3,000㎡ 以内			137,000		20,000	120,000			130,000	46,000	51,000	63,000	31,000
3,000㎡ 超え 4,000㎡ 以内			170,000		20,000	140,000			155,000	51,000	60,000	70,000	38,000
4,000㎡ 超え 5,000㎡ 以内			210,000		20,000	160,000			180,000	64,000	70,000	80,000	46,000
5,000㎡ 超え 6,000㎡ 以内			250,000		20,000	180,000			198,000	70,000	77,000	85,000	52,000
6,000㎡ 超え 7,000㎡ 以内			290,000		20,000	200,000			220,000	79,000	89,000	100,000	57,000
7,000㎡ 超え 8,000㎡ 以内			330,000		20,000	220,000			250,000	85,000	95,000	110,000	63,000
8,000㎡ 超え 9,000㎡ 以内			370,000		20,000	240,000			280,000	95,000	105,000	125,000	69,000
9,000㎡ 超え 10,000㎡ 以内			410,000		20,000	270,000			315,000	108,000	120,000	140,000	75,000
10,000㎡ 超え 15,000㎡ 以内			460,000		20,000	300,000			340,000	140,000	155,000	185,000	87,000
15,000㎡ 超え 20,000㎡ 以内			530,000		20,000	340,000			370,000	155,000	170,000	200,000	101,000
20,000㎡ 超え			600,000		20,000	390,000			410,000	215,000	230,000	250,000	115,000

◆加算①・・・省エネ仕様書(省エネ適用対象外)審査による加算
 ◆加算②・・・構造仕様規定(伏図、軸組図または仕様表のみ)の審査による加算
 ◆加算③・・・構造計算が求められる規模または任意で行っている場合の審査による加算

※法改正前後時期の
 注(1) 仕様基準適合のみの計画変更の場合は、基本料金の30%+仕様基準の加算額100%の料金とします。
 注(2) 計画変更を行わずに完了検査時に法改正書類を提出の場合は、①、②の加算額を100%完了手数料に加算します。
 この場合、申請書一式は完了検査日の10日営業日前までのご提出をお願いいたします。
 (提出が遅れた場合、希望日の検査に添えない場合があります。)

◆完了検査上段・・・中間検査ありの場合
 完了検査下段・・・中間検査なしの場合

- *1 建築面積のみが発生する場合には、建築面積を床面積と読み替え適用します。
- *2 建築物の計画変更申請手数料は、変更の内容に応じて全体の床面積から算出する手数料に70%、50%、30%を掛けた額とします。
なお、計画変更の内容が軽微な場合は個別相談によって手数料を算定します。ただし、敷地内への別棟の追加など床面積が増加する部分にあつては、その部分の床面積の手数を手数料算定面積とします。
- *3 増築申請(計画変更を含む)等で既存不適格建築物への適及適用がある場合(同一棟増築など)は、当該適及部分の床面積の1/2を加算した面積を手数料算定面積とします。
- *4 用途変更、移転、大規模修繕及び大規模な模様替えの確認審査手数料は、申請部分の床面積を手数料算定面積とします。
ただし、既存不適格建築物への適及適用がある場合(同一棟増築など)は、当該適及部分の床面積の1/2を加算した面積を手数料算定面積とします。
- *5 申請が複数棟である場合、2棟目以降の1棟ごとに、全体の申請対象面積から算出した手数料の30%を加算します。
ただし、床面積の合計が500㎡を超え棟毎の床面積が200㎡を超えるもの(構造上の別棟は含み、構造計算無しは除く。))についてのみ加算対象とします。
- *6 当社で仮使用認定を受けた建築物を含む完了検査手数料は、仮使用認定を行った建築物の床面積の合計に相当する中間検査なし完了検査手数料金の10%と、それ以外の建築物の床面積の合計に相当する中間検査なし完了検査手数料金との合計とします。
- *7 直前の確認済証の交付を他機関で受けている場合、中間・完了検査手数料は、一戸建て住宅は5,000円、それ以外は10,000円を加算します。(中間検査において加算した場合は完了検査時には加算しません。)
- *8 省エネ適判整合審査(設計住宅性能評価、長期使用構造等の確認含む。)を他機関で交付された場合の完了検査手数料は、次のとおりの金額を加算します。
一戸建て住宅: 8,000円、長屋・共同住宅等: 300㎡以内 10,000円、300㎡超500㎡以内 15,000円、500㎡超1,000㎡以内 20,000円、1,000㎡超 30,000円
- *9 軽微な変更の手数は原則不要とします。ただし、変更内容が軽微変更に当たるものの、変更箇所や内容が多いもの等の場合は、全体の床面積から算出された金額の10%~30%の手数を請求させていただきます(別途協議)
- *10 事前審査中で当センターの審査が全て終了した後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の50%を請求いたします。
本受付後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の80%を請求いたします。
- *11 構造計算に一貫構造計算以外での計算方法(MidasやFAP-3等)を使用した場合は当該棟の面積に応じた構造加算額に100%を加算します。
- *12 上記の他申請建物に特殊な条件(60mを超える超高層建物等)がある場合の申請手数料は別途協議とします。

第二 建築物 (加算分)

(単位:円)

床面積の合計	加算する手数料			
	避難安全検証法	耐火・防火区画性能検証法	限界耐力計算法 エネルギー法	天空率審査を要するもの
1,000㎡ 以内	48,000	48,000	48,000	12,000
1,000㎡ 超え 10,000㎡ 以内	84,000	84,000	84,000	24,000
10,000㎡ 超え	120,000	120,000	120,000	

第三 建築設備等・工作物

(単位:円)

区 分		確認手数料	計画変更手数料	完了検査手数料	
昇降機・小荷物専用昇降機 (型式部材等製造者認証を受けたもの)		16,500	下記参照(*3)	22,000	
上記以外のもの		22,000		28,000	
工作物	令138条第1項 (広告塔・鉄塔・擁壁等)	高さかつ 幅:10m以下		33,000	22,000
		高さかつ 幅:20m以下		55,000	33,000
		高さ又は 幅:20m超		77,000	44,000
令138条 第2項、第3項		個別相談による			

- *1 計画変更申請手数料は、変更の内容に応じて全体の床面積から算出する手数料に70%、50%、30%を掛けた額とします。
- *2 当社で仮使用認定を受けた建築設備及び工作物の完了検査手数料は1/2とします。
- *3 直前の確認済証の交付を他機関で受けている場合、中間・完了検査手数料は、10,000円を加算します。
- *4 軽微な変更の手数は原則不要とします。ただし、変更内容が軽微変更に当たるものの、変更箇所や内容が多いもの等の場合は、全体の床面積から算出された金額の10%~30%の手数を請求させていただきます(別途協議)
- *5 事前審査中で当センターの審査が全て終了した後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の50%を請求いたします。
本受付後の申請取下げの場合は、床面積から算出された手数料の80%を請求いたします。